

# 入札説明書

この入札説明書は、本入札に係る公告及び次に掲げる法令のほか、この入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

- (1) 地方自治法(昭和22年法律第67号)
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)
- (3) 吉野川市財務規則(平成16年吉野川市規則第44号)
- (4) 吉野川市公共工事標準請負契約約款に関する規則(平成16年吉野川市規則第113号)及び吉野川市委託業務標準請負契約約款に関する規則(平成17年吉野川市規則第39号)

## 1. 入札に付する事項

入札公告に記載のとおり

## 2. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 吉野川市物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱(平成16年吉野川市告示第2号)に基づく資格審査を受け、参加者名簿に登録されている者であること。
- (3) 入札公告日から開札日までの間に、吉野川市建設業指名停止措置要綱(平成16年吉野川市告示第66号)に基づく指名停止となっていない者であること。
- (4) 入札公告日から開札日までの間に、吉野川市暴力団等排除措置要綱(平成23年吉野川市告示第75号)に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置中の者でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続又は民事再生法に基づく再生手続の開始申立てによる手続開始決定日以降に市の入札資格参加に係る再審査を受けており、更生計画の認可が決定した者又は再生計画の認可の決定が確定した者については、当該申立てがなされていない者とみなす。
- (6) 手形又は小切手の不渡り等により銀行取引が停止されていない者であること。
- (7) 過去10年間に於いて下記の業務を官公庁より直接受託した実績を有すること。
  - ① 水道管路管理システムのデータ構築・システム納品の実績。
  - ② AIを用いた水道管路の劣化診断業務の実績。

- (8) 本業務の管理技術者、照査技術者、担当技術者は、以下の資格を有する者を配置できること。
- ① 管理技術者は技術士（上下水道部門：上水道及び工業用水道）、水道管路施設管理技士1級及び水道技術管理者の資格且つ実務経験を5年以上有する者。
  - ② 照査技術者は技術士（総合技術管理部門）及び測量士の資格を有する者。
  - ③ 担当技術者は水道管路施設管理技士2級以上の資格且つ実務経験を5年以上有する者。
- なお、上記管理技術者、照査技術者、担当技術者の兼任はこれを認めない。
- (9) 履行体制及び履行能力（交付金事業・単年度完工の担保）
- ① 本業務の円滑な遂行、データの機密や個人情報の保持、および解析精度の責任所在を明確にするため、業務の基幹部分（AI劣化診断モデルの構築・水理計算アルゴリズムの設定等）について、自社において直接履行できる体制を有すること。
  - ② 地域未来交付金事業の特性を鑑み、工期内（令和9年3月31日まで）に確実に業務を完了できる執行体制（人員・機材・ソフトウェアライセンス）を有することを証明できること。
  - ③ 入札参加資格確認時に、本業務の各工程を網羅した概略工程表を提出すること。
- (10) 品質マネジメントシステム（ISO 9001）の認証を事業所内で受けている事業者であること。
- (11) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001）及びプライバシーマーク（JIS Q 15001）の認証を有する事業者であること。

### 3. 入札参加資格確認資料等に関する事項

入札に参加しようとする者は、次の（1）～アからケに掲げる書類（以下「入札参加資格確認資料等」という。）を提出すること。なお確認申請の結果については、所定の期限までに入札参加資格結果通知書により通知する。

#### （1） 提出書類

ア 入札参加資格確認票（様式1）

イ 使用印鑑届

ウ 代表者の印鑑証明書（原本を必ず提出すること。写しは不可とする。）

エ 委任状（契約等の権限を営業所等に委任する場合に提出すること。）

オ 反社会的勢力の排除に関する誓約書

カ 前記2－（7）の業務実績を確認するための業務実績一覧表（様式は任意）

① 過去10年以内の実績を記載。

② 業務概要がわかる仕様書やテクリス（TECRIS）の登録内容実績。

③ AI劣化診断・水理計算・断水予測機能・管路更新計画支援等、仕様書にある各機能が、実装できることを示す資料（カタログ、マニュアルの抜粋、または画面キャプチャ）。

キ 前記2－（8）の配置予定技術者の資格証明書・経歴書・雇用関係証明書。

① 配置予定技術者の資格証の写し。

② その配置予定技術者が担当した実務経歴書。

③ 入札参加予定者と配置予定技術者が直接的かつ恒常的（6ヶ月以上）な雇用関係にあることを証明する書類（保険証の写し等）。

ク 前記2-(9)の履行体制図及び業務分担表と全体工程表(様式は任意)

① 本業務を確実に履行するための履行体制図及びその履行体制図に基づく業務分担表を明記した表、若しくは図。

② 交付金事業完了期限(令和9年3月31日)に間に合う、現実的なスケジュールを明記した全体工程表。

ケ 前記2-(10)、(11)における資格認証の写し。

※ 入札参加資格に関して、別途照会や関係書類の提出を求める場合がある。

なお、提出後落札決定までの間において、様式1に記載された事項のいずれかに変更が生じた場合には、遅滞なくその旨を届け出ること。

(2) 提出先

吉野川市役所 水道部 水道課

〒776-8611

徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1

(3) 提出期限

令和8年4月23日(木) 午後5時

(4) 提出方法

持参又は郵送等(書留郵便、特定記録郵便、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。)による。提出時は、封書の表に「案件名称」、「入札参加希望者の住所及び商号又は名称」を記載し、「入札参加資格確認資料在中」と朱書きし、上記(3)の期限までに上記(2)の提出先に必着すること。

(5) 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、令和8年4月27日(月)に郵送により通知する。なお、承認の通知を受けた者は、入札参加資格があるものとする。

#### 4. 入札日時及び場所等

(1) 入札執行の日時 令和8年5月13日(水) 午後2時

(2) 入札執行の場所 吉野川市役所 東館3階 入札室(233会議室)  
徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1

(3) 開札 入札後直ちに入札執行の場所にて開札する。

#### 5. 質疑応答

この業務に対する質疑がある場合は、質問票により作成し、期限までに吉野川市役所水道部水道課までメールで提出すること。

提出先 水道課メールアドレス(suidou@yoshinogawa.i-tokushima.jp)

なお、質問に対する回答は、吉野川市ホームページの回答書を当該案件の閲覧ページに掲載する。

#### 6. 入札書の作成、提出等について

(1) 入札は、所定のようにしきによるものとし、次に掲げるところにより作成しなくてはならない。

ア 入札書には、入札金額、入札物件、入札保証金、入札年月日並びに住所氏名を記載し、押印しなければならない。

- イ 文字はすべて「かい書」とし、インキ又はボールペンで明確に記載すること。
- ウ 「入札金額」は、アラビア数字により記載し、訂正してはならない。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の110%に相当する金額をもって落札価格とするので入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札額に記載すること。
- エ 「入札物件」は、物件名及び数量を明確に記載すること。ただし、特に指定した場合は、数量の記載は要しない。
- オ 「住所及び氏名並びに印」は、次の区分により正確に記載し押印しなければならない。
- ① 代表者の住所及び氏名（法人、組合等にあつては、当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の氏名及び地位）を記載し、代表者の印（使用印鑑届を提出している場合にあっては、当該使用印鑑）を押印すること。
  - ② 代理人が入札する場合は、代理権を与えた者の住所及び氏名（法人、組合等にあつては、当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の氏名及び地位）並びに代理人の住所及び氏名を記載し、代理人の印を押印すること。
- (2) 入札者は、入札物件、契約条項等及び市の係員から指定された事項を承知の上、前号による入札書を作成し封書にして提出しなければならない。この場合において、代理人より入札させるときは、代理権を証する委任状を提出しなければならない。
- (3) 入札書は、その提出した入札書を書き換え又は撤回することができない。
- (4) 郵送による入札は認めない。
- (5) 入札は総価で行う。

## 7. 無効入札

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- (2) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札
- (3) 同一人が同一物件に対してした2通以上の入札
- (4) 他人の代理人を兼ね、または2人以上の代理人をした者の入札
- (5) 入札書に必要な記載事項のないもの及び判読困難なもの並びに次に掲げるところによりした入札
  - ア 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの
  - イ 金額をアラビア数字以外で記載し、又は訂正したもの
  - ウ 「入札物件」で物件名及び数量（数量については、特に指定した場合を除く。）の記載のないもの又は記載を誤ったもの
  - エ 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの
  - オ 印鑑の使用を誤ったもの
- (6) 代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札
- (7) 郵便によりした入札
- (8) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件を執行する。

## 8. 再度入札等

開札の結果、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を執行する。

## 9. 落札者の決定方法

開札の結果、市の設定する予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

## 10. 落札価格

入札書に記載された金額の110%に相当する金額をもって落札価格とする。

この場合において、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする。

### 11. 契約の締結

落札者は、落札の決定を受けた日から起算して7日以内に市が指定する契約書により、契約を締結しなければならない。

この期間に落札者が契約の締結しないときは、その者の落札は効力を失うものとする。

### 12. 入札の辞退について

本入札に係る入札参加資格確認申請書類を提出した者が、入札を辞退する場合は入札辞退届を提出することとし、入札執行前には、入札辞退届を入札担当者に市が指示する日時までに直接持参、又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）して行い、入札執行中には、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を入札を執行する者に直接提出して行う。

### 13. その他

- (1) 吉野川市建設工事入札心得に基づき執行する。
- (2) 本公告は、場合により取り消しをすることがある。
- (3) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出された申請書等は、参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- (5) 提出された申請書等は、返却しない。
- (6) 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
- (7) 申請書等に虚偽の記載をした場合は、吉野川市建設業指名停止措置要綱に基づく入札参加資格等の停止措置を行うことがある。

### 14. 入札手続きに関する問い合わせ先

〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1

吉野川市役所 水道部 水道課 担当：山出

電話：0883-22-2256 FAX：0886-22-2254

メールアドレス：suidou@yoshinogawa.i-tokushima.jp